

障第 1562 号  
平成 30 年 3 月 28 日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

居宅介護における同一建物減算（大規模）の取扱い等について

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課訪問サービス係から別添のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	山田	担当	高木
電話	058-272-1111 内 2615		
FAX	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		